

【別紙3】

区民意見募集（パブリックコメント）により寄せられた意見について

【区民意見募集（パブリックコメント）実施概要】

- 1 実施期間
令和2年9月18日（金）から10月9日（金）まで
- 2 意見件数
19人の区民等から35件の意見が提出
- 3 意見提出経路
ハガキ16件、ホームページ2件、その他1件
- 4 意見内容
次ページ以降のとおり（令和3年2月に、実施結果について区のホームページにより公表予定）。

※網掛け部…当区の計画として特徴的なものを示す。

※計画へ反映したものについては、その旨を備考欄に記載している。

1. 計画全般

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
1	大変によくまとまった内容で、幅広く課題を取り上げ、進んだ取り組みを盛り込んでよく整理されて作成されていると思います。	引き続き、子どもの権利が保障され、最善の利益が優先された「みんなで子どもを守るまち・せたがや」の実現を目指し、着実な計画の進行に取り組んでまいります。	
2	子ども達の未来のためになる政策、施策の実行をお願いします。		
3	世田谷区に児童相談所が開設され、より地域に密着した支援ができるようになったことを実感しております。入所児童との面会も多くなり、子どもたちの安定につながっております。児童のアドボカシーについても、児童福祉司が頻繁に児童と面接していただく中で、確かな意見表明ができるものと思います。		
4	児童相談所のイメージが悪いことを懸念しています。「児童相談所に相談するほどではない」「児相に話しをすると子どもを取りあげられるよ」との発言を、里親や一般区民の方から発言することがあります。児童相談所が養育者をも大事に支援する機関であることを、児相に相談して良かったというイメージにかえていくことから必要に思います。	相談への対応や、里親支援にあたりましては、育児上の不安や悩みごとを丁寧に受け止め、保護者や里親の気持ちに寄り添うことを心掛けながら、家庭の状況に合わせて子育てを応援していく姿勢が重要であると考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	

2. 権利擁護

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
5	意見表明のところは、都児相、区児相の差があってはならないものと感じています。推進計画も、区のもの、都のものが出てきますが、同じガイドラインを作り、合わせるべきものは合わせる必要があると思います。	区には、区独自の子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」が設置されており、児童養護施設等に入所措置された子どもの意見表明支援などに取り組んでいます。 対象となる子どもには、このことを漏れなく伝えるため、分かりやすいパンフレットを作成し、丁寧な説明に努めているところです。 子どもの意見表明支援は、子どもの人権擁護のために重要な取り組みであり、基本的な扱いに差があってはならないものと考えております。このことを踏まえ、今後も東京都や他区と連携し、すべての子どもたちが適切な意見表明が行えるよう、十分な配慮や工夫に努めてまいります。	

(2. 権利擁護)

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
6	小学校2年生以上の子どものいる家庭へこどもの権利についてのDMを送り、親のチェックと、子ども自身が記入する項目を設け返送してもらい確認する。	あたたかい地域社会を目指すうえで、家庭の中において、人権や多様性を認め合うことの大切さを学び、考えていただくことは、非常に有効な取り組みであると考えられます。 今後、様々な手法により、こうした機会の創出に取り組んでまいります。	計画の以下の項に、区の考えの要旨を反映。 10 子どもの権利擁護（64ページ）
7	子供の権利を過剰に見るのはカンベンして欲しい。	子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。ひとりの人間として、いかなる差別もなく、その尊厳と権利が尊重される存在であり、どんな人も、いじめや虐待など、子どもの権利を侵害することは決して許されません。また、保護者は体罰その他の子どもの品位を傷つける罰は与えてはなりません。 区では、子どもの権利侵害に関する相談窓口を設置しています。「いじめや友人関係で悩んでいる」、「虐待を受けた・見た・もしかしたら虐待かも」と思った際には、いつでもご相談ください。	
8	いじめ問題 いじめた子供をそく停学にすべき。いじめた奴が学校にしゃーしゃーと出て来ていじめられた子どもが転校はおかしい。先生に武器を持たせるべき。子どもは動物に近い。大人と違うせいさいをすべき。		
9	自分たちは年上だというおごりから、自分たちもバスの中でのマナーが良いわけではないのに、小学生低学年までの小さい子どもたちがいす（←子どもはマナーよかった）に座っていると、「どけ！」といつてどかして自分たちがどっかりすわる。子どもは小型バス（区のバス）など住宅街の細道を走るバスなどはすわっていた方が安定して安全でむしろ周囲に迷惑をかけない場合がある。もう少し年配者に今の子どもたちが自分たちを将来ささえてくれる、あたたかいまなざしでみるように、区がみちびいてほしい。 せつに願う!!	ご意見を踏まえ、子どもの権利が保障され、最善の利益が優先された「みんなで子どもを守るまち・せたがや」の実現を目指し、着実な計画の進行に取り組んでまいります。	
10	世田谷区は都内でも規模も大きく住民の多い区だと思います。 現在、少子高令化の課題が表面化しています。 この問題はすでに、20年以上の課題だと思います。 人口は国力です。全ての子供が、普通に成長できる事が重要であると思います。 その為には、全ての成人が子供に対する愛と思いやりが大切です。 区としても、積極的なPRをお願いします。 国としても理解が十分でない。大きな課題です。 前戦でDV等で戦われている皆様の苦勞もひじょうなものであるというんな場で感じます。 その哲学は、結婚、出産、子育てに対する教育、理解が不足しているのです。社会コミュニティの課題です。 難しい問題です。前向きに支援したいと思います。		

3. 里親

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
11	日頃より区内の子どもたちの健やかな成長のためご尽力いただいていることに感謝申し上げます。 子どもたちが家庭的な環境の下で生活できるよう、里親登録数を増やしていく必要があります。 「民間事業者を活用し、里親登録家庭の普及・促進に向けた戦略的な情報発信やリクルート活動を展開」とありますが、一案としてご提案いたします。 ①子どもに恵まれず、不妊治療を続け、最終的に断念される方も多くいらっしゃいます。このような方に「里親」という選択肢があることを伝えられないのか、ということを以前から思っておりました。	区は、これまでも不妊治療に取り組まれている方々の支援に取り組むとともに、医療機関等のご協力の下で、里親という選択肢があることについてもお知らせをまいりました。 今後もお子さんを望まれる方々のお気持ちに寄り添いながら、家庭を必要とする子どもたちとの幸せな出会いにつながるよう、様々な工夫と配慮のうえ、一層の周知を図ってまいります。	計画の以下の2つの項に、区の考えの要旨を反映。 5 特別養子縁組の促進に向けた取り組み（47ページ） 6 家庭と同様の環境における代替養育の推進（50ページ）
12	いきなり「里親」ではなく、週一回（一晚）とか、夏休みだけとか、そのような形態もあってもよいのでは、と思います。時間に余裕のある高齢者の方もいらっしゃいますので、受皿はあると思いますし、施設で暮らしながら、夏休みはおばあちゃんの家に行く、みたいな多様な在り方を模索していただきたいです。	保護者の入院中などの理由による短期（2か月程度）の子どもの養育や、養育委託中の里親が1週間以内の休息をとる間に代わって子どもを養育する里親の制度もあります。 また、週末や長期休みの間、児童養護施設や乳児院などの子どもを預かるフレンドホームという制度もあります。 こうした制度を利用し、短期間の子どもの預かりからはじめ、やがて長期の里親にステップアップしていく方法もあります。 ご意見を踏まえ、こうした方法のより一層のアピールに努め、多様な社会的養護の受け皿の拡充を促進してまいります。	計画の以下の項に、区の考えの要旨を反映。 6 家庭と同様の環境における代替養育の推進（50ページ）
13	世田谷に暮らし始め5年目です。世田谷区は他の都市部と同様、昔から住んでおられる住民と新しく入っては出ていく、移入者である住民が混じりあって暮らしています。住んで実感するのは、都会ですから当然ですが、隣の住民がどんな人なのか知らないという環境下で生活をしている人が多いということです。そして、外から来た住民は地域に参画できるきっかけがなかなかありません。さらに、私自身が結婚はしていますが、子どもがいません。子どもがいない者は地域のコミュニティへの参加から遠のくと感じます。少子化で子どものいない夫婦は増えています。私自身も里親について考えたことは何度かありますが、そこに行きつくまでの情報が身近にありませんでした。子どもがいない夫婦が里親になる決心をするまでには、少なからず時間がかかることだと思います。仮に不妊で子どもを諦めたといって、すぐに里親になることは決められないでしょう。里親制度について、もっと若い世代が情報を知ること、自分たちが歳を重ねた時に里親が選択の一つになる可能性や里親の存在が必要となる子ども達に対する意識（例えば虐待など）や問題に対する気づく力を醸成することに繋がるのではと考えます。	里親制度を推進する上では、昨今の地域の人間関係の希薄化や、ライフスタイルの多様化、SNSの普及など、社会情勢の変化に合わせた効果的な周知・啓発が重要であると認識しております。 また、同時に、多様な家族の形があることを人権教育の中で学び、多様性への理解と自分の将来の選択肢を広げることが、子どもの最善の利益が保障された地域社会を作るうえでも重要なことと考えております。 ご意見を踏まえ、周知・啓発から人権教育を通じ、区民の皆様に里親制度の情報が届きますよう、様々な工夫と手法を凝らしながら、関係機関とも連携して取り組んでまいります。	計画の以下の項に、区の考えの要旨を反映。 6 家庭と同様の環境における代替養育の推進（50ページ）

(3. 里親)

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
14	ただ気になるのは、<u>里親等委託率の目標値</u>です。 国の示した目標値を前倒しで提示しておられますが、なぜこれほどに急いで設定しなければならないのかという点で疑問を抱きます。 社会的養育ビジョンに従えば、3歳以上就学前は令和8年度に75%、学齢期以降は令和11年度に50%で良いと思われます。 そしてこれ自体が現実的かどうかの検討も求められると考えます。 目標が独り歩きをすると、無理な里親等委託がなされて、不調事例を増やすことにつながり、子どもをかえって傷つけることになりかねないと感じます。 <u>より現実的な目標設定にできないのでしょうか。</u>	【意見内容の補足】 国の「新しい社会的養育ビジョン」※1では、目標とすべき里親委託率とその達成時期の目途が示されている※2。これに対し、世田谷区社会的養育推進計画素案が掲げる目標達成時期は、ビジョンで示された達成時期の目途よりも前倒ししたものとなっていること※3に対するご意見 ※1 平成28年の児童福祉法改正の理念を具体化するために、国による「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が平成29年8月にまとめた報告書。 ※2 ビジョンでは、「愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する」とされている。 ※3 世田谷区社会的養育推進計画素案では、児童の年齢にかかわらず、目標の達成時期を計画の施行開始から4年目にあたる令和6年度としている（委託率についてはビジョンに示されたとおり）。	計画の第4章「里親等委託・施設養育の推計と目標」の冒頭に目標設定にあたっての基本的な考え方の項を設け、区の考えの要旨を反映（68ページ）
15	<u>里親等登録数の目標整備量</u>についても、現実的なかどうか再考が必要と感じます。 むしろ、どういう取り組みを展開すれば里親等登録数を増やすことができるのか、どのような子どもに重点を置いて里親等委託を進めるべきなのか、里親等委託への保護者の同意を得るためにどのような取り組みが求められるのかなどを検討し、<u>現実的な可能性のある目標値の設定を検討すべきだ</u>と思います。	【区の考え（意見回答）】 <u>子どもの立場に立って考えた場合、年齢によって実現時期に差をつける合理的な理由はないと考えており、素案でご提示したとおりの目標設定いたします。</u> しかしながら、ご指摘のとおり、目標達成に向けては、相当の工夫と努力が必要であるとともに、数値目標の達成が至上命題化し、子どもの最善の利益を損なうような運用がなされることは決してあってはならないものと考えております。 <u>区は、数値目標を定め、その達成に向けて取り組むにあたっては、機械的に措置を決定するのではなく、個々の子どもに対する具体的な措置は児童相談所における「家庭養育優先原則」を十分踏まえたアセスメントの結果に基づき、子どもの最善の利益の観点から行い、子どもにとって最適な環境での養育を最優先に考えることを改めて明記いたします。</u>	

16	「（３）取り組みの評価・検証」に記載されていることはとても重要な観点であると考えます。 このアセスメントの適切性を誰がどう判定するのか、潜在的な里親等委託児童に関する働きかけの方法、家庭復帰に向けて施設による交流等支援中の児童が里親等委託に本当に適するのかなど詳細な検討が必要ではないかと考えます。 もちろん、あくまで目標であり、詳細の具体的方法論は今後の検討に委ねることだと思いますが、一定の見通しを持った目標設定となる必要があると考えます。	養育委託等の決定の適正の評価にあたりましては、児童相談所の第三者評価の項目に加えるなど、当区独自の工夫を検討してまいります。 <u>また、里親委託に適した児童の定義などについても、検討を要する事項と考えており、評価方法と合わせ、令和６年度の計画の中間見直しまでの間にこれらの手法の確立に取り組んでまいります。</u>	計画の以下の項に、区の考えの要旨を反映。 ４ 里親等委託の目標（73ページ）
----	---	--	---

(3. 里親)

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
17	私はNP0環の会（養子縁組支援機関）で8年社会福祉士として働き、この3月辞めて、今、縁組はしない、養子縁組の周囲にある様々な問題に取り組む「NP0ハビネスト」を都に申請するところです。ハビネストの目的は、 ・養子縁組をした子どもたちが幸せに育つように、同時に養親が安心して子育てできるように、そして実親が決意して子どもを託したあと、彼女たちが自立した生活を送れるように、さらに両親・親族の手助けのない中で子育てをしている若い親に継続的な息の長い支援を行いたいと考えています。そしてこのような活動をするうえで欠かせない児童相談所や行政機関・病院など公的な機関と民間の連携会議を第三者の立場で開催したいと考えています。事務所は瀬田の自宅に置きます。何かお手伝い出来たらと思っています。	区の子ども計画においては、妊娠期・子育て期を孤立感なく安心して生活できるよう、すべての子育て家庭が適切な地域の子育て支援につながる仕組みの充実を図ることとしております。 養子縁組家庭についても、他の家庭と同様に、子どもや保護者が身近な場で気軽に相談ができ、多様な地域資源のネットワークの輪の中で、適切な支援・見守りが受けられる体制を目指していきたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	

4. 児童養護施設等

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
18	施設養育のところで、グループホームの家庭的な支援とケアニーズの高い子の支援をどのように実践していくのか、支援の質についてモデル的な取組をしたらどうでしょうか。（職員配置、職員育成、総合的な支援の実施）	児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用をはじめ、子ども一人ひとりの特性に合わせたきめ細やかな支援が展開される中、児童相談所と引き続き連携しながら、ケアニーズの高い児童がより家庭に近い環境で安心して生活できる専門性の高い施設が求められています。 現在、区内の施設は様々な努力と工夫で運営されていますが、求められる機能を将来にわたり十分に発揮するためには、機能強化のためのハード整備や、人材の確保・育成が課題になると認識しております。 これらの課題に対し、区内施設がどのように取り組み、具体化していくかについて、施設との十分な意見交換が不可欠であると考えております。 こうしたことを踏まえ、今後、施設関係者等との意見交換を重ね、早期の具体化に向け、必要な支援に取り組んでまいります。	
19	小規模分散化の方針が出ております。グループホームの位置づけ（一般住宅か施設か）が、きちんと整理されていないと思います。このあたりの具体的な課題や改善の目安について盛り込めないものでしょうか。		

5. 児童養護施設退所者等支援

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
20	施設を退所した児童の自立支援について、フェアスタート事業の必要な見直しと書かれております。空き家等を活用したシェアハウスの拡大と、支援体制（支援者の育成）の充実を図っていくとよいのではないかと思います。施設等を退所してからの支援が特に必要になっております。	この間、フェアスタート事業の一環として、児童養護施設等を退所した児童の住居支援を行ってまいりましたが、個々の児童にあわせたより多様な支援が必要であることなどの課題が明らかになってきております。 こうしたことを踏まえ、計画素案において、住居支援の見直しに取り組むことをお示したところです。今後、当事者の意見をお聞きするなどしながら、最適な支援の構築を急いでまいります。	

6. 子育て支援

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
21	＜予防型の児童相談行政の構築＞の中に、養育者支援への取り組みを具体的に提示することはできないでしょうか。一般養育でも里親養育においても親への伴奏体制が整っていることによって、親の安定感が増し、子どもの権利を守ることにつながっていくように思います。児相は子どもへの支援と同時に親への支援も充実することが求められていると思います。 里親養育の支援においても、養育者の支援体制を具体的に提示する必要はないでしょうか。	一般のご家庭における親支援・子育て支援につきましては、この間、「世田谷区子ども計画」において具体的な取り組みや目標をお示ししており、引き続き着実な推進に取り組んでまいります。 里親養育の支援につきましても、現在の取り組みと今後の方向について計画素案でお示ししております。 例えば、児童相談所を開設した令和２年度から令和３年度の２年間ににおいては、児童相談所、委託事業者、施設・乳児院（里親支援専門相談員）、里親会、子ども家庭支援センター、地域関係機関（学校、医療機関等）等により構成する「チーム養育体制」を組み、里親家庭が地域で孤立することなく児童を養育していけるよう、児童相談所の進行管理・調整のもと、関係機関がチームの一員として日々里親・里子に寄り添い、様々なアドバイスをを行いながら支援に取り組むこととしております。 今後に向けた里親支援体制の一層の充実として、令和４年度を目途に、それまでの取り組みの成果を踏まえた、フォスタリング業務の業務委託をはじめとする支援体制の見直しを行うこととしております。この見直しにあたり、当事者である里親の皆様のご意見もお聞きしながら、具体的な内容を定めてまいります。	
22	まず、少子化対策をやってください。日本国は亡びます。	国は、平成１５年の少子化社会対策基本法を制定するなど、少子化対策に取り組む姿勢を打ち出しましたが、依然として少子化が進行していること、子ども・子育て支援が質・量とも不足していることなどから、平成２４年には子ども・子育て支援法を制定し、平成２７年から自治体が主体となって子ども・子育て支援新制度を実施しました。 区では、平成１７年に子ども計画を、平成２７年には子ども計画（第２期）を策定し、保育定員の拡充や地域子育て支援の充実など様々な取り組みを進め、地域のみなさまとともに安心して子どもを産み育て、子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会を目指しています。その実現に向け、今後も皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。	

(6 . 子育て支援)

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
23	社会的養育推進計画、素晴らしいです。しかし、私には子供がいないどころか、結婚する相手がいません。 そして、努力が足りていなくて、出会い機会も少ないです。あっても年令なのか、収入なのか、キャラクターなのか、縁にめぐまれない現状です。 要するに、それ以前の問題に対して、ノーブランな気がします。 民間の婚活パーティーに行くのも、それなりに費用がかかります。子供を生み育てる以前の人も沢山います。補助金を出して、民間に委たくしても良いのではないのでしょうか。 本当に困っています。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	
24	小学校3年生までの子どものいる家庭は男性も女性も勤務時間は午後4時までにする。その場合、一切の減給はしない。時間が短くなる事で減給する可能性のある場合の保障も付ける。まずは区の職員で実施して、モデルケースを作って広めていく。	区では、子ども・子育てにかかる施策を総合的に推進するため、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする「世田谷区子ども計画（第2期）」を策定しており、目指すべき姿として、保護者と区民、事業者等は、すべての子ども子ども時代が豊かなものとなるよう、見守り支えていくことを掲げております。 こうした目標の実現に向けましては、ご提案のような取り組みを含め、幅広い視点からの議論が必要であると考えております。 いただいたご意見は関係機関と共有し、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	
25	子供の行事、保護者会の予定を把握して申請しなくても休める体制を企業に義務付ける。		
26	一定の売り上げを上げている企業、上場企業には、何%セントかを子供関連のイベントまたは団体に出すことを義務付ける。		

7 . 教育

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
27	学問も大切ですが、もっと大切なのは教養だと思います。 的はすれな答ですが、 数学的頭脳をたたき込むと同時に、お花一本、コップに入れて心おだやかを願う。小学生の頃からが大切。	ご指摘のとおり、乳幼児期から文化・芸術等に触れ、想像力や創造性を育むことは、情緒豊かな成長につなげていくために重要であると認識しております。 令和2年4月に策定しました「世田谷区子ども計画（第2期）後期計画」において、文化・芸術、スポーツ、読書それぞれの機会や場の充実を掲げており、ご意見も踏まえながら、着実な施策展開に取り組んでまいります。	

(7 . 教育)

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
28	小学生の英語教育って必要なのですか。世の中の傾向がそうであればしかたないから適当にやっても良いのですがまず日本語をきちんと教えてください。 モンゴルの力士がインタビューできちんと敬語をつかっていることに驚かされます。最低限敬語は教えてください。 相手に対する尊敬がなめらかな社会を作っていくと考えます。 国語教育にそのことを切望いたします。	区では、平成25年12月に文部科学省が策定した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」における小学校の英語教育の拡充強化等の方向性が示されたことを踏まえながら、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを中心とした必要な能力の育成を図るため、外国語活動・外国語を教育課程に位置付けています。 また、国語にあっては、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めることなどを目標に掲げて取り組むとともに、区独自の教科「日本語」における「ことばの力」を高め・育成することで、日本語教育の充実につながるものと考えています。	
29	特になし 現在家族に子どもはいませんが素案通りでよいと思います 現在外人の子供が多くいるようですが、外国人の子供達が「日本でよかった」と思うようになるよう推進すればよいと思います	区では、帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育相談及び補習学級や外国人児童・生徒等に対する日本語指導、またイベント等や人権教育を通じて、多文化共生や多様性の尊重の意識づけを行っています。さらに、子どもの貧困対策をはじめ各種施策の中で、外国にルーツのある家庭へ必要な情報を確実に届くよう周知方法を工夫し、支援につながる仕組みの充実を図ることとしております。 いただいたご意見は関係機関と共有し、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	
30	世田谷区教育委員会 就学相談なのに、一方的に教育委員会が支援級や支援学校に入学させようとしている。 相談なのだから、親の希望を優先させるべきです。 一度もその子が学校生活をしていないのに入学させる前に決定しないで欲しい。 その子に合った支援ではなく教職員（先生）の力量がないのではないのですか？ 学校を運営するのではなく、人間を育ててください。	就学相談は、障害や発達上の特性のあるお子さんの教育のために必要な配慮事項や、望ましい就学先を提案し共に考えていくものです。 また、就学相談は、保護者の方のお申込みにより開始するもので強制するものではありません。 医学・心理・教育の専門家により、将来の自立に向けた子どもの成長という視点を大切にしながら、お子さん一人ひとりの個性に応じた望ましい学びの場や支援の方法について意見をまとめています。 その意見をもとに、保護者の方と教育委員会がさらに相談を重ね、最終的には本人や保護者の方の意向を尊重して就学先を決定しています。	
31	ケアニーズの高い子の支援について、教育の問題が重要かと思えます。情緒固定級の拡充の必要を推進計画に盛り込めないでしょうか。	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）につきましては、その必要性及び取り組み内容について、「世田谷区特別支援教育推進計画（第2期）」の中でお示しし、令和3年度から小学校2校、中学校1校での開設に向け準備を進めております。 今後も障害のある児童・生徒一人ひとりの状態に応じた支援ができるよう取り組んでまいります。	

8. その他

番号	意見内容（原文ママ）	区の考え（意見回答）	備考
32	駅周辺のみでなく住宅街の路上でのたばこのぼい捨てがひどいので、更にマナー向上をお願いしたい。	区では、環境美化等に関する条例に基づき、道路・公園を喫煙禁止及びポイ捨て禁止としております。条例の施行とともに、地域のご協力による啓発キャンペーン、路面標示シートや電柱巻看板の設置、分煙を図るための喫煙場所の整備、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導に取り組んでいるところです。今後も路面標示シートや電柱巻看板を増設するとともに、環境美化指導員による路上喫煙やポイ捨てに関する巡回指導を行ってまいります。	
33	公道に面した玄関先での（敷地内）の喫煙について 通学路にもなっており、風で近隣への被害もあります。 以前区に相談したところ、「自分で相手方に話さない」とのいかにもお役所的な解答でした。 それが出来ないから困って相談しているのに。 世田谷は狭い道路も多く近隣は接近しています。 良い方法をご考慮お願いします。		
34	お花 お茶 しゅげい 書道 ワンフローワー 各先生をおいてほしい 横浜で第一スカイビルで楽しくやってくれました 世田谷でもこう云う事をやってほしいとおもいます	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	
35	” 抄 ” → ” 抄 ” （、がないのが常用漢字） 上のワープロ文字ではなく 下の常用漢字を使うようにしてください。	区のお知らせなどの広報物作成の際、やむを得ず J I S 字体などを使用する場合などがありますが、できる限り常用漢字を使用するよう努めてまいります。	